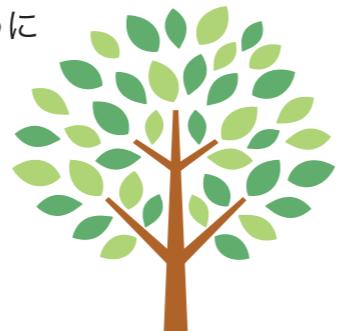


●計画策定の趣旨

少子・高齢や人口減少の急速な進行、核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、地域住民の抱える生活課題が多様化・複雑化しています。

このような中、子ども、高齢者、障がい者などあらゆる住民が生活する地域を基盤として、住民が「支える側」「支えられる側」の関係を越えて「我が事」として参画し、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」を実現するための施策が求められています。

このような状況を踏まえて、民間の立場から地域福祉活動をどのように進めていくかを明らかにし、また町で策定している「第2次山辺町地域福祉計画」を受け、共に地域福祉活動を展開するために「山辺町地域福祉活動計画」を策定することとしました。



●計画の策定体制

(1) 山辺町地域福祉活動計画策定委員会

本計画を策定するにあたり、地域の代表者、福祉関係者、民生児童委員、行政機関関係者などの委員からなる「山辺町地域福祉活動計画策定委員会」を設置して審議・検討を行いました。

(2) 地域福祉活動計画に関するアンケート調査の実施

町民の福祉に関する意識や地域活動への実態については、平成29年度に山辺町が実施していることから、地域福祉活動計画策定の参考とするために、地域福祉・在宅福祉の充実向上に活躍している福祉推進員を通じて、地区の現状や活動課題についてアンケート調査を実施しました。

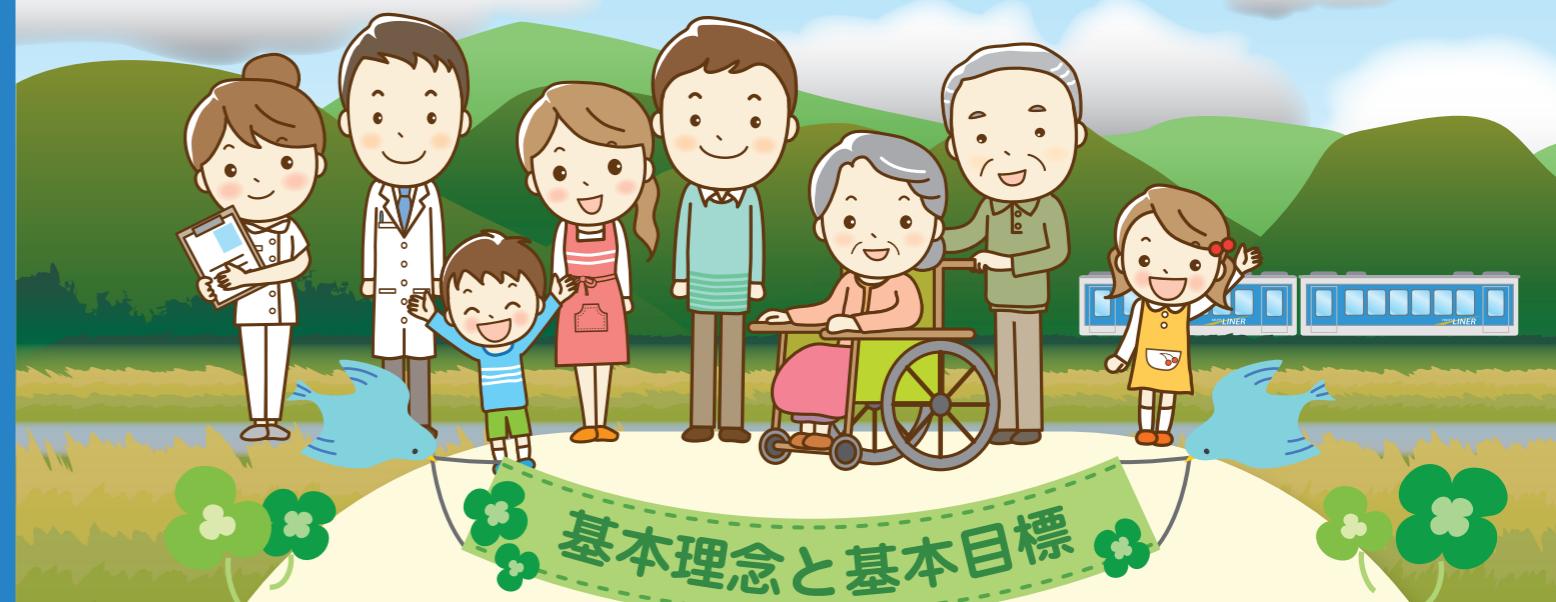


第1次 山辺町地域福祉活動計画

発行 / 社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会 〒990-0323 山形県東村山郡山辺町大塚 836-1
TEL 023-664-7982 (代表) FAX 023-664-7988 <http://yamanobe-syakyo.or.jp/>

第1次 山辺町地域福祉活動計画

令和元年度～令和5年度
2019年度 2023年度



本計画では、山辺町地域福祉計画の基本理念である「助け合い」の理念に基づき、住民が抱えている様々な福祉課題を地域の課題とし、他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉え、みんなで考え、話し合い、連携を図り解決していくこうとするものです。

基本理念

みんながつながり 誰もが住みやすい 助け合いのまち やまのべ

- 基本目標1** 地域の課題やニーズについて住民同士が互いに気づく力を高めよう
- 基本目標2** 地域の福祉力（安心して暮らす事）を高めよう
- 基本目標3** 支え合いの広がる地域づくりをしよう



第2次山辺町地域福祉計画と福祉推進員へのアンケートにより見えてきた課題は下記のとおりです

課題やニーズを共有する場づくりの不足

- 地域の中で、日頃から身近な人の手助けにつながる学びの機会が必要
- 地域の課題を、地域で考える機会が必要
- 地域の活動に同じメンバーの参加・高齢化も進み次代の担い手が不足している

人と人のつながりの希薄化

- 近所づきあいや住民同士の助け合いの意識が薄れています
- 他団体との関わりが少ないため、状況が把握できていない
- 地域の福祉の現状や課題に対する情報が不足している

支え合いの広がる地域づくりが必要

- いろいろな人々が交流する場をつくる必要
- ボランティアについての情報が不足
- 地域の様々な生活課題を抱えている人がいるが相談機関につながりにくい
- 顔の見える関係づくりが必要
- 福祉的ニーズや困り事を周囲が発見して
相談・解決につなげられるネットワークづくりが重要



基本目標 1

地域の課題やニーズについて 住民同士が互いに気づく力を高めよう



(1) 助け合う意識を醸成し、支え合いながら暮らせる地域づくりを推進します

小さな変化や、困りごとを身近で感じお互いの気持ちを尊重し助け合う意識を醸成し、
地域のすべての住民が主役となり、支え合いながら暮らせる地域づくりを推進します。

地域で取り組むこと

- 地域住民が身近な環境で学ぶことのできる場
(サロン活動の中でミニ講話等)を設けます。
- 山辺町社協等が企画する研修会等へ積極的に参加します。

社協で取り組むこと

- 町民を対象とした研修会・講座等を開催します。
- 社協だよりやホームページ等の充実を図り
情報発信します。

(2) 住民が相談しやすい環境づくりに努めます

地域の支援組織(福祉推進員会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等)へ住民が自分自身や身近な人の困りごと等について相談しやすい環境づくりに努めます。

地域で取り組むこと

- 見守り活動を通して、
地域で困っている方を早期発見し
地域の支援組織へ繋ぎます。

社協で取り組むこと

- 心配ごと相談所の開設状況を始めとする
福祉情報の発信を充実します。
- 各種相談機関等の一覧を作成し、
包括的な支援体制づくりの一助とします。



基本目標 2

地域の福祉力(安心して暮らす事)を高めよう



(1) 地域における情報共有や連携体制の仕組みづくりを行います

地域(各地区福祉推進員会)に出向いて情報交換会の開催を行い、福祉推進員が見守りやサロンを通じて悩んでいることを共通の悩みに変え、多機関が連携して解決する仕組みづくりを行います。

地域で取り組むこと

- 多くの人が繋がり互いの理解が深まるよう
「集いの場」を月1回以上設けます。
例) 町内幼稚園で毎月1回実施している子育て世代による
「お母さんの部屋」の活動例を他団体等に広く呼びかける。

社協で取り組むこと

- 山辺町社協の職員が地域に足を運び
身近な地域の様々な福祉課題に対して
地域住民自身ができるることを
共に考える機会を設けます。

(2) 福祉マップづくりを行います

不特定多数の人や高齢者、障がい者等が利用する公共施設と、そのバリアフリー化の状況を可視化するマップづくりを行います。地域で見守りが必要な要援護者と地域内の社会資源等との関わりが一目でわかるような地域福祉マップ作成を検討していきます。

地域で取り組むこと

- 地域内の社会資源や要援護者の
状況の把握を行います。

社協で取り組むこと

- 公共施設等の状況調査を各種団体と
調査を行う機会を設けます。



基本目標 3

支え合いの広がる地域づくりをしよう



(1) ボランティア団体やNPO法人など活動団体の育成・支援を行います

地域(各地区福祉推進員会)に出向いて情報交換会の開催を行い、福祉推進員が見守りやサロンを通じて悩んでいることを共通の悩みに変え、多機関が連携して解決する仕組みづくりを行います。

地域で取り組むこと

- ボランティア活動を理解し、
日常的な活動として捉えるようにします。

社協で取り組むこと

- ボランティア活動者の必要性や重要性を
理解していただけるよう広報等で周知を図る。

(2) 各種講座を開催し、地域で活躍できる仕組みづくりを目指します

活動が継続的に続けられるよう、活動に関する情報提供や相談支援、スキルアップ研修等を通して、人材発掘や育成を進めます。また、活動者同士による事例検討や生活支援コーディネーターとの情報交換等、活動の継続や発展、関係者同士のつながりづくりを目指します。

地域で取り組むこと

- 学生や中高年の幅広い世代の
地域住民が福祉活動に参加できる
よう参加の呼びかけを行う。

社協で取り組むこと

- 町民を対象とした研修会・講座等を開催します。
- 山辺町社協が中心となって町内で活動する組織同士をつなげ、
新たな活動の展開等、顔の見える関係づくりの場を創ります。

